

肥育経営安定特別対策事業

契約生産者の皆さんへ

平成30年7月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価(概算払)が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり(平成30年7月販売牛)

(単位:円/頭)

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,274,333	694,970	454,431
うち 主産物価格 $a \times b$	1,264,214	690,250	450,398
枝肉市場価格(円/kg) a	2,474	1,375	1,019
枝肉重量(kg) b	511	502	442
生産コスト (B)	1,282,686	774,625	484,026
うち もと畜費	814,782	397,808	191,957
うち 飼料費	284,210	275,087	218,013
うち 労働費	83,445	39,627	25,437
差額(C) = (A) - (B)	△8,353	△79,655	△29,595
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.9	7,500	71,600	26,600
補填金単価(概算払) (D) - 4,000	3,500	67,600	22,600

注:補填金単価100円未満切捨て

※ インターネット環境のある皆さんは
「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。
<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。